

2013年5月29日

主体と理解

小山照夫 国立情報学研究所

1. はじめに

主体とは自身の身体と外部世界を区別し、外部世界に対する欲望を持つ存在である。主体の身体と外部世界は身体の感覚と行動とによって相互に作用しあっているが、主体はその行動が外部世界のあり方に影響を及ぼし得ることを自覚しており、自身の欲望達成を目的として行動を起こす存在でもある。

主体の欲望対象は外部世界に求められるのであり、それは実在する対象、その状態、また主体自身の外部世界内、とりわけ主体を取り囲む社会の中での位置である。主体は同時に複数の欲望対象を持ち得るが、その行動によって獲得できると期待する対象について、獲得の可能性とそのため必要となる労力を勘案しながら、高い満足が得られると期待できる行動をとうとうとする。ここで問題は、主体にとって世界の状態と、行動によるその変化とは何であるかであり、特定の行動を起こした結果としての世界の状況変化をどのようにして予測することができるかである。以下ではこの問題について、最初に一般的な感覚経験について考察し、さらに言語的に記述された情報がどのような形でこの問題に関わってくるかを考察する。

2. 外部世界と身体感覚

2.1. 主体の世界像構成

主体にとって外部の世界とは何であり、自身の行動によって外部世界にどのような変化をもたらそうと期待するかは誕生以来の経験に依存する。誕生後まもなく主体は自身の身体と外部世界を区別するようになるが、そこで感覚刺激と行動の帰結としての感覚像変化を繰り返し経験することにより、そこに存在する一定の繰り返しパターンを帰納的に学習すると考えられる。これらの学習結果の集積として、主体は次第に外部世界の様相とその推移、自身の行動が外部世界にもたらす効果とを推定できるようになる。

単純な物理的運動のように、再現性の高い事象に付いては、あまり多くの経験を積むことなく確実性の高い推定が可能となるであろう。一方で複雑な現象や、他の主体が干渉を及ぼしてくるような現象については、それほど確実な予想ができるようになるわけではないが、それでも経験の積み重ねに応じてどのような事態が起こるかについて、可能性をより正確に推定できるようになる。

外部世界の状況を、少なくとも可能性として把握し、そこで可能な主体の行動とその結果起こりうる事象を予測することによって、主体はその欲望達成の可能性を高める行動を選択していくことになるであろう。

2.2. 主体の社会性

主体が行動を決定するに当たって、その帰結の予測を難しくする要因は、一つには事象の複雑さであるが、同時に主体の外部に存在する他の主体、すなわち他者の存在も重要である。他者は主体の起こそうとする行動に対して干渉してくる場合があり、それは時には行動の効果を強める援助という形をとり、また別の場合には行動の効果を減じたり、行動そのものを阻止する形で発動することになる。

主体が最初に出会う他者は、ほとんどの場合その養育者であるが、養育者は主体の生存と健康維持に関わる援助をしてくれる一方で、主体が危険な行動をとる可能性があるかと判断した場合、その行動を阻止するように干渉してくる存在でもある。さらに、主体は養育者のそばで生活することを通じて、特定の場合には、自身の行動がある程度養育者の行動に変更をもたらそうとすること、言い換えれば他者としての養育者に対する説得の余地が存在することも理解すると考えられる。

主体は成長するにつれて、養育者以外にも様々な他者に囲まれていることを意識するようになる。主体の

誕生からしばらくは、養育者ないしは養育者を含む家庭が他者集合のすべてであるが、やがてその外部に様々な他者集合が存在する事を意識するようになるであろう。近隣社会やそこに存在する年齢の近い他者の集合は、養育者／家庭がそこに属している限り、主体もまた当然帰属するものとみなされることになる。

主体がもう少し成長すると、例えば日本などでは年齢に応じた教育施設に属することが期待されるようになる。教育集合の中には、さらに部分集合としてクラスやサークルなどが存在しており、主体はそのいくつかに直接に帰属しながら全体として学校などの上位組織に属するとされるであろう。教育・訓練的段階を過ぎてさらに成長した段階では、何らかの生産組織に属することがほとんど義務として期待されることになる。

主体はさらに、直接帰属しているいくつかの集団の外部に、地方自治体や国家など、より規模の大きい社会組織が存在しており、直接に帰属する集団ごと自動的にそれらにも組み込まれていることも意識するようになるであろう。主体はその生涯にわたって様々な組織の形で現れる他者集合の中で生活することになる。主体の属する社会のあり方は、主体の行動に様々な制約を加えることになる。

2.3. 主体行動と社会的位置

主体がある社会集団に属するという事は、すなわちその集団の中に位置づけられ、その位置に応じて許容される行動の範囲が変わることを意味する。つまり社会の中の主体には、同一社会に属する他者が認める社会的位置が割り振られ、その位置に応じて他者は、主体の行動を認める、あるいは禁止／否定することになる。この社会的位置は本来他者からの評価として与えられるものであるが、それがどのようにして決まるのかといえば、一つには集団が共有する価値観があり、その価値観に照らして適切な資質を備えているかどうかの問題となる。ある社会では、その社会に帰属した時期が重要な特性とみなされることもあり、いわゆる先輩／後輩関係によって主体の行動に関する制約が大きく変わる場合もあるであろう。また、主体がどのような知識や技能を持つかを、周囲の個体がどのように評価するかにも依存する。社会的位置を決定する要因にはまた、集団内の一般的価値観とは別に、より微妙な要素として個体間の好悪の度合いが影響することもある。主体が社会集団の中でどのような行動が許されるかは、これら要因の総体としての社会的位置に依存していることになる。

主体はしたがって、社会的に認知されている価値観に適合する行動を実行できる資質を持つことを証明することに努めると同時に、周囲の個体、特に社会的に高い評価を得ているとみなされる個体との間で好意的関係を結ぼうとする。しかし個別の個体間で好意的関係を結ぼうとする傾向は、集団全体にとっても危険なものともなりうるのであって、好意／敵意関係にしたがって集団全体の中にいくつかの対立するグループを発生させる可能性も存在する。ここでグループ間の対立が深刻なものとなるなら、元の集団の統一性が損なわれ、分裂する場合も考えられるであろう。

一つの主体は、一般には例えば職業上の組織、職場のサークル、近隣の連絡組織など、比較的接触の機会が多い複数の個別集団に直接的に属している。これら集団は相互に独立している事も、メンバーに重複のある場合も存在するが、そのいずれもがより上位の社会に属している。主体は直接に帰属している集団と比較すれば、外部の集団や上位の集団のメンバーと接触する機会は相対的に低く、したがって影響も相対的に小さいと考えられる。それにもかかわらず、上位集団の存在は重要である。

社会集団が異なれば、その集団における価値基準も異なる。この、価値基準の相違は、下位の集団の間で対立を生じさせる危険性を内包しているが、この対立が深刻な形で顕在化することを抑制するのが、一般には上位社会の規定と考えられる。上位集団の存在が、異なる価値観の集団が隣接して存在していても、社会的に不安定が生じないようにする保証になっていると考えられるのだが、それでも時には価値観の相違と結果としての対立が表面化する場合もありうる。このような場合には、上位集団は集団間の調停に当たって何らかの強制力を持つ必要がある。特に地方自治体や国家は調停に関する基準を条例や法律の形で用意しており、さらに実効的な強制力を備えることにより、対立が表面化した場合には、これらの基準に基づいた調整が行われることを保証している。

2.4. 主体と世界モデルの獲得

主体はその属する集団の中で欲望が達成される可能性を高めるようにその行動を決定する。これがどの

ようにして可能となるかは、過去に主体の学習した世界モデルに依存する。主体は過去の経験、すなわち感覚と行動から、周辺世界の状況がどのような様相を持ち、そこでの主体の行動がどのような帰結をもたらすかについて、少なくとも可能性という形で判断することができる。さらに、主体が行動を起こし、その帰結を実際に観測するとき、予想が正しければ従来の推定方式を強化するであろうし、予想が外れたならばその理由が状況判断の誤りにあったのか、それとも推定規則にあったのか、単純に確率的な問題で予測した事態が実現しなかったのかを判断し、結果に応じて世界モデルを変えていくことになるであろう。

ところで、この世界モデルの獲得／変更は、初期の段階では表面的に感覚可能な事象のみに基づいて行われると考えられるのだが、経験を積むに連れてこのプロセスはより複雑なものとなっていく。主体が感覚／経験する事象は、それぞれが全く独立したものではなく、一般には因果関係や共起傾向によって相互に関連したものが含まれている。例えば煙を観測するなら、それは何かが燃えていることを推測させるであろうし、風などの影響がないのに草むらや藪が揺れているなら、それはそこに何か動物がいることを示唆するであろう。ここでたとえば街中の公園であれば、そこで予想される動物はせいぜい猫や犬程度で、それほど危険性はないとみなしてもよいだろうが、もし山の中であれば、猪などの危険な動物の存在を除外することはできないであろう。経験を積んだ主体は、直接の感覚から関連する様々な事態の可能性を想定し、それらも条件として考慮した上で、行動の帰結を推定するようになる。

行動に関する予測を行う上で社会的関係は特に重要である。集団の中の社会的位置に依存して、許容される行動が制限されるという事実は、社会的位置の向上、すなわちより自由度の高い位置の獲得その物が欲望対象になることを示している。集団のメンバーは原則として相互に協力的な関係にあるとみなされており、集団の中で認められているなら、欲望達成の行動を実際に起こすことや、あるいは欲望達成の可能性の大きい状態を作り出すよう、周囲の他者に依頼することも可能となる。

依頼によって他者からの援助を得られる可能性があるということが、別の局面で興味深い形で現れることがある。人間とは異なる動物をある種の主体／他者とみなすことは、相手が自分の採る行動に応じて行動を変えるという所から、ある意味で当然であるが、しかしこのことは言語による説得が動物にも通用するということを意味してはいない。にもかかわらず動物を言葉で説得しようと試みる傾向がある。さらに興味深いのは、純粋に自然法則に従う現象であってそれを引き起こす主体というものが想定できない場合、例えば天候などについても、特に強く希望する場合や大きな不都合が感じられる場合には、その現象の背後に現象を主催する主体が存在することを仮定して、言葉や振る舞いによって想定する主体を説得しようとする試みが行われることであろう。この場合、説得しようとする主体が言語的な依頼を受け付けると信じている段階ですでにその、目に見えない主体は超自然的であると同時に、何らかの形で主体と協力的な社会集団を共有する者、あるいは少なくとも仲介者を介して依頼することのできる上位社会のメンバーであると信じられていることになる。

主体はそれまでに経験した事実に基づいた、世界とその変化に関する確率見通しを持ち、これによってその行動を決定していく。感覚と行動としての経験は、常に新しいものが現れて来るから、主体はその都度世界に関する見通しを変更していくことになる。

ここで新しい経験は、単純な感覚と行動だけに止まらない事に注意しよう。主体は感覚情報を解釈して外部世界の状況の一部と認識するだけでなく、現象同士の因果関係や共起関係を観察することを通じて、部分的に特定の事象が生起していれば、その周辺では関連した事象も生起しているであろう事を推定することができる。一方でこの予想に反した現象の組み合わせを観察する場合には、過去に想定した事象に関する認識が誤っていたとして修正するか、あるいは事象間の関連や事態とその推移推定に関する規則を実際の観察結果に適合する形で変更したりすることにより整合性を確保しようとする。この結果として、主体は世界の状況と、そこで可能な行動、予測される事態推移の可能性などに関して新しい判断をするようになり、その結果は主体の行動様式の変化として現れるであろう。

3. 体験としての言語情報とその理解

3.1. 言語記述された情報

ところで、主体にとって外部からもたらされる言語で記述された情報に触れることも、新しい経験であると考えられる。するとこの経験に関しても世界モデルの変化が起きると期待されるのだが、それはどのような形で起きると考えられるのであろうか。

以下では言語記述が与えられるということは、主体の体験という側面からどのようなことであるかについて考察する。実際の言語使用を見るなら、そこには命令や要請、約束、質問など、多様な使用方法が考えられるのだが、ここでは一般に世界の事態に関して記述していると考えられている、いわゆる平叙文だけを考察の対象とする。

言語記述を他の感覚刺激と比較するとき、言語情報は単なる聴覚的刺激だけではなく、そこに記号的側面を読み取ることができるのが特徴である。また、それは基本的に外部の他者からもたらされるものであるという性質も備えている。

ここで記号的意味があるということは、言語情報は直接的な体験ではない形で、世界の事態に関連する可能性を持つ情報を伝えるということでもある。したがって言語記述された情報の内容に関しては、それが指示すると期待される世界に関して何が記述されているかを復元する必要がある。このことはどのようにして可能となるのであろうか。

3.2. 自然言語処理技術からみた理解

自然言語処理の分野では、この問題は「言語理解」の問題とされてきたが、それでは技術的に何ができれば言語記述を理解できたことになるのかについては、十分な議論がされてこなかったように思われる。自然言語処理では大きく「構文論」、「意味論」、「語用論」という側面があるとされるが、「理解」という場合少なくとも構文論だけでは完結しない。

一方語用論では言語記述外の情報を推定する処理が入らざるを得ないが、これを理解の必須条件とすると、どこまで推定範囲を広げた場合に理解と呼べるのかが大変に曖昧なことになる。人間は与えられた言語記述に関して、確実度の差はあるが、非常に多くの関連情報を想起できると考えられるが、そのかなりの部分は個人的な過去の経験に依存する個別のものである可能性がある。

それでは、意味論の範囲での理解とはどのようなものか、それは語用論と独立して成立できるものなのであろうか。この問題は厳密に定義されてはいないと思われるのだが、仮に意味論までは文記述に現れる語彙に関連する辞書的情報だけを用いる処理であるという仮定を置いてみよう。理解の前段階としての構文解析では、結果として、非常に大雑把に言えば、主動詞とそれに関わる名詞句が、表層格を定義された形で同定されることになる。しかしこれだけでは一般に理解とは言えない。

理解という目的のために次に行うべきことは、文に現れる主動詞の深層格構造ないしは項役割構造を決定した上で、各名詞句の表層格がどのような深層格ないし項役割として機能しているかを決定することと、各名詞句がどのような参照対象を指示しているかを決定することであろう。しかし、これは必ずしも単純な問題ではない。動詞の深層格構造を決める例として次のものを考えてみよう。

「犬が西を向いている」

「この仕事は彼に向いている」

ここで動詞「向く」はそれぞれの文例で共通の深層格構造を持っていると言うべきであろうか。むしろ、関連する名詞句が参照していると考えられる対象の性質に依存して深層格構造が変わると言うべきではなかろうか。この問題は動詞の多義性と考えることもできる。

逆に名詞句の参照対象を先に決定することにすればどうだろうか。これについてはしかし、次のような例が考えられる。

「昨日、トマトを食べた」

「昨日、トマトを植え付けた」

ここでトマトという名詞は、植物の一種であるという意味では一致するのだが、それでは二つの文に出現する参照対象は同じ性質を持つ対象であると言えるだろうか。前者は熟した実を指しているのに対し、後者は発芽後少したった苗を示しており、性質という面から考えるなら相当程度異なったものと言わざるを得ない。結局動詞の深層格構造と名詞句の参照する対象の意味的性質とは、相互作用の結果としてしか決ま

らないように見える。

するとこの問題を語彙辞書のみに基づいて機械処理しようとするなら、動詞のそれぞれについて想定する深層格構造を可能な限り網羅的に用意し、一方で名詞の意味分類についてもある程度以上網羅した上でそれがどのような深層格となりうるかに関する定義を用意する必要があるということになる。しかし、特に名詞句については、単純な名詞だけ扱えば良いということにはならず、様々な係り関係によって意味を制約された形の名詞句についても適切な意味分類を決定できなければならない。このような辞書または意味分類推定規則の構築ははたして可能であろうか。現在までの所、小規模な限定された問題以外では、使用に耐える語彙辞書や処理系は作られていないように思われる。

ところで、純粹に言語処理の立場からは、動詞の深層格構造と名詞句の参照対象の概要を決定できるなら文の理解はできたということになるであろう。これはここで仮に限定的に定義した意味論の立場である。しかし、例えば実際の言語処理技術の応用を考える時には、「理解」をもう少し拡張された形で考えることがある。例えば

「彼は昨晚外食をした」

という文だけが与えられた時に、

「彼は昨日家で夕食をとりましたか」

と質問されたとする。この時与えられた文の項構造と参照対象には質問文の内容は直接現れていないにも関わらず、「いいえ」と答えることが期待される。二つの文から直接的に読み取れるのは、昨日と呼ばれる時間帯の中で、夕方から晩にかけての比較的短く限定された時間帯で「彼」で指示される主体が記述されている場所で食事をしたということである。この二つの事象が相互に矛盾していると判断できるのは、例えば日本では二度「夕食」と呼ばれる食事をするのではないということ、また、「外食」というのは、あるていどまとまった食事をするということだという理解があるからである。ここでは社会的慣習や名詞句参照対象の意味的関連など、語彙的な側面だけからは定義されない知識を用いた推論を行うことが要請されている。(社会習慣や特殊事情によって一日に「夕食」と呼べる食事を複数回とる可能性を考えるなら、この答えは常に正しいとは限らないかもしれない)ただし、ここでこの様な操作を意味論的操作と見るか、語用論的操作と見るかについては、意見の分かれる所であろう。

人間はこれらの問題を巧妙に解決しているように見えるのであり、それゆえに言葉を理解する機械というものを考えようとするとき、いわゆる常識と呼ばれる範囲で人間のできる情報処理を、機械にも期待することになるのだと考えられるであろう。しかし、このような機能を実現するためには言語知識以外の様々な知識を備えている必要がある。

3.3. 言語記述と事態の可能性

ところで先に述べた名詞句の参照対象についてはもう少し考えておく必要がある。それは、普通名詞による対象参照は一般に不完全なものであり、実際の対象を厳密に指定することはできないということである。「トマト」がある種類の植物の熟した実を参照しているとして、この植物にはさらにいくつかの種類があると思われるし、実際に参照されている対象の色や大きさ、形、味など、その対象に関連して当然期待される属性が述べられているわけでもない。確かにいくつかの具体的な属性について言語的に説明を追加することはできるが、どのような追加を行ったとしても本来の実体が備える属性のすべてを記述するわけにはいかないとするなら、結局は文中に出現する名詞句は、参照対象そのものを指示しているというより、指示される対象の性質に関わる制約を指定しているという以上のものではない。これは事態を忠実に記述しているというよりは、ありうる事態の可能性を記述していると考えの方が適切であることを意味する。

さらに、言語記述には通常、使用されている動詞に関わりうるすべての深層格が現れるわけではない。一方、実際に世界に生じている事態では、顕在化しているかどうかは別として、言語記述に現れない深層格の役割を担う実体が現実に存在していると考えられる。時間や場所、道具、実行方法(様相)などはその代表的なものである。これらの省略された深層格についても、記述に存在しない以上、聞き手の側で様々な補完を行うことが考えられるのであり、結果として様々な事態のバリエーションを可能性として想定できることが可能になる。

聞き手は「可能性」という一定の範囲が想定されるものとして、記述された事態を了解しているという観点から言語記述を理解するなら、実際の語り手の体験に基づく記述だけではなく、伝聞など語り手が直接確認したわけではない事態や、架空の事態に関する記述についても、統一的に了解することが可能となると考えられる。伝聞や架空の物語は、それが提示された時点では実際にそこに記述されている事態が生じているかどうかすら、判断できないこともあるが、このような場合でも可能性はあるけれども十分な評価はできない状態にあるとするなら、事実の記述と比較したその取扱いは、可能性の程度が異なるだけということになる。もし後になって、特に実際の行動と関連付けなければならないなどの必要が生じた場合には、その時点で関連する情報を入手するなりして、生起の可能性がどの程度であるかに関する修正ができればそれで良いと考えることができよう。

実際には、あらかじめ架空の物語であると判定できるような文や、確認の結果、架空の物語であるとされる文は確かに存在する。このような文は、その記述を事実として行動を決定しようとする場合には役に立つことはない判断できるのだが、しかしこれら架空の事実を記述する文が全く何の役にも立たないかといえ、実はそうではない。架空の文も特定の局面では一定の役割を荷い得ると考えられるのだが、この問題は後で改めて論じることとしたい。

先にも述べたように、人間にとって「理解」が問題になる時には、多くの場合直接の言語記述には現れないが人間の持つ知識や経験から実質的に推定可能な関連事象を想起できることが重要となる場合がある。人間に言語記述や感覚情報など、何らかの形で情報として特定の事態が生起している可能性が与えられた場合、人間はそれまでの経験から、その事態がもし実現しているならそれに関連して生起しうる様々な事態についても想起することができる。さらに、想起した事態と関連する事態も連鎖的に想起されることも考えられる。結局人間である主体は、与えられた記述に直接現れる事態に比較してはるかに広範な事態を可能性として想定できることになる。

人間としての主体が言語記述を与えられるとき、それは結果としてさまざまな事態の可能性を示唆する情報として扱われることになると考えられるが、それではこれら事態の可能性は実際にどのような価値を持つのであろうか。主体の欲望達成とそのための行動という視点からするなら、まず第一に新しく可能性が示されると言うことは、欲望達成のための新しい可能性に向けて行動計画の策定が可能になるということを示している。一方で行動策定に当たって、それ以前には予想できなかった副次的な事態の発生についても予測ができるようになる。

行動策定に当たっては、事態の推移に関する予測が必要となるのだが、予測規則という視点からすると、可能性と言う形で様々な類似した事態を抽象化して捉えることができるということは、それらの事例を抽象して新しい規則を推理する上でも有効である。ただし、この段階で得られる規則はあくまで仮設としての規則でしかなく、実際に規則を適用しようとするときには、別途何らかの確認を必要とするであろう。不完全な可能性のみに基づいて規則を推定するのは一種の誤謬推論であるが、得られた規則の妥当性が確認される間では実際の行動が関係する局面では使用しないとすれば、そのような規則を想定する事自体には危険性はない。一方で行動の可能性を拡張するという視点からは大きな意味を持つであろう。

主体は言語記述として新しい情報を得た場合には、そこに提示される事態と事態間の関係に関する可能性に基づいて、自身の世界モデルを変革し、それによって以前とは異なる新しい行動計画の策定ができるようになると考えられる。これは本質的には他の感覚刺激を解釈する過程と同様である。特殊なのは言語記述については何重にも記号的参照を行う必要のあること、またその結果得られる事態の可能性には確実性の高いものからほとんどありそうにもないものまで幅広いものが存在することであろう。

3.4. 事態を確認する試み

言語情報が指示する事態の可能性の幅広さは、主体が世界の様々なあり方を想定し、事態の推移に関する規則を推定する上では有効であるが、一方で主体が実際に行動を起こそうとする場合には、その結果推定の精度に問題があるように思われる。主体はその行動が期待する事態を実現する可能性をより確実に保証するために、しばしば実際に行動を起こす前に、関連する事態と事態推移予測の精度をより正確に見積もるための行動を起こすことがある。これは例えば他に同様の情報を示唆している事実はないかを確認

する、あるいはもし本当に事態が実現しているとするなら関連して発生する確実性の高い他の事象を確認する、過去に経験した事態推移で想定する規則に矛盾する例がどれくらい存在するか確認するなど、情報や規則の確度を評価する行動であったり、現地調査など、不十分な参照でしかなかった実際の参照対象を自身の感覚で確認するなどである。

このような確認の結果、主体の欲望という視点から可能性を評価した事態がある程度確実であると判断されればその事態を実現させるための行動を起こすことになると考えられるのだが、ここで興味深いこととして、欲求状態達成の願望が特に強く、他に有効な行動が見つからない場合、主体は可能性の低いと判断された行動であってもそれを実行することがありうる。ギャンブル性の高いいわゆる「勝負」と呼ばれる行動や、根拠もなしに、事態の好転することを隠れた主体に依頼する「神頼み」などがそれである。これらは合理的な行動とは考えにくいのだが、他に有効な行動計画を策定できない場合、何も行動しないという選択よりはたとえ不合理であっても何らかの行動を起こすことを選択する可能性はある。特に、単なる神頼みのように、実行することによる不都合の発生がそれほど深刻でないと予想される場合には、行動を起こす可能性はさらに高まると考えられる。

3.5. 言語記述の社会性

言語記述は当然ながら一人の発話者(語り手)と、一人または複数の聞き手の存在を前提とする。聞き手は語り手本人である場合(思考)もあるが、異なる主体である場合もある。ここで主体が異なる場合、それぞれの主体は特定の社会的関係にあることが想定されるし、また、それぞれの個体はそれぞれの欲望を持ち、欲望達成に向けて行動することが予想される。語り手と聞き手が異なる場合、言語記述とその理解はこれらの背景の下に行われるのであり、記述には語り手の、また理解には聞き手の立場が反映されると考えるべきであろう。言語の使用は基本的に社会的側面を持つと考えられる。

主体が他の主体に対して語りかけるのは、聞き手の主体に語り手の期待する行動を実行させるためである。語り手と聞き手が共通の社会集団に属し、基本的には協調的な社会関係にある場合、語り手が聞き手に期待するのは、語り手に役立つ行動か、聞き手にも役立って、その結果として語り手に対する好意を増強する行動か、共通集団に対して益のある行動か、あるいは相互の社会関係を維持し改善する行動などであると考えられる。ただし、相互に益になる行動であってもその結果に対する評価はそれぞれに異なりうるわけで、一方が満足しても他方に不満の残る場合も考えられるであろう。一方で語り手と聞き手が、例えば敵対関係にある場合、語り手は自身に一方的に都合の良い行動を、おそらく聞き手が世界の状況を誤って判断することにより、実行することを期待するかもしれない。

いずれにせよ、語り手の発する言語記述には語り手の意図が含まれているのであり、聞き手は語り手の意図を推定しながら受け取った言語記述を解釈することになる。これは聞き手の側の言語記述の理解が、聞き手が推定する語り手の意図を考慮しておこなわれるということの意味している。そこでは明らかに事実と異なる記述はないか、通常より強調されすぎている記述はないか、本来記述されるべき部分が省略されていないかなどが、語り手と聞き手の社会的関係性を考慮しながら推定されることになるであろう。

語り手が聞き手に期待する行動を起こさせるためには、言語記述(より正確には記述する際のすべての身体的行動)を提示することを通じて、聞き手の世界モデルに影響を及ぼし、結果として聞き手が、話し手の期待する行動をとることによって利益が得られると判断するように仕向ける必要がある。このためには、過去の聞き手の行動を勘案しながら、どのような記述が有効なものとなり得るかを判断する必要がある。

一方で聞き手は、語り手の意図を推定しながら、与えられた記述からどのような事態の可能性が想定されるかを、記述から連想的に推定できる事態の可能性まで含めて評価し、結果に基づいて自身に最も都合の良い結果が期待される行動を選択することになるであろう。話し手の側も聞き手の側も相手の特性を完全に理解しているわけではないから、聞き手が採用する行動は、話し手が期待する行動と常に一致するとは限らない。しかし、同一社会集団に帰属しているなど、相互に頻繁に交流している関係にある場合には多くの場合には相手の行動について高い精度で予測することが可能となるであろう。

ところで「理解」というものを、外部情報の解釈によって主体の世界像を修正し、新しい行動様式を採用することであると考えるなら、聞き手にとって「理解」が正しいとは、すなわち自身に利益のある行動を可能

にする世界像の変化であり、誤った理解とは、結果として不都合な行動を起こさせる世界像の変化であると言えるであろう。だから、聞き手の理解に関して言えばその理解が正しい／誤っているというよりは、役立つ／有害であることが問題だと考えるのが妥当である。

3.6. フィクションを話すことの効果

人間が言語を使用するとき、その記述内容は必ずしも話し手の直接の経験に基づくものには限定されず、伝聞や架空の物語なども含まれる。雑談などの局面ではむしろこれら直接の経験によらない記述の方が多い場合も考えられるであろう。これらの中には例えばスポーツ競技の経緯や結果、為替や株式の相場に関する報道など、語り手と聞き手の相互が興味を持っており、確実性も高くて実際の行動に結びつくことも多いと判断できるものもあるが、一方で単なる噂話や小説の内容等、確実性が疑われるかあるいは事実ではないであろうことがわかっているものも多く含まれている。これらの記述は、むしろ記述その物を相互に確認し、追加的に展開できる事態に関する記述を発展的に積み重ねるために使用されているように思われる。ここでは何が起きていると考えられるであろうか。

まず第一に考えられるのは、言語情報を交換している主体の間の社会的関係に関わる調整、特に相互に協力関係にあることの確認であろう。特定の他者と協力関係にあるかどうか判定できることは、主体にとって常に関心の対象であり、実際に行動を起こそうとするときに相手から協力が期待できるか、すくなくとも妨害的な行動をとらないと期待できることには大きな意味があると言える。同一の事態記述に対して興味を持ち、情報を交換できることの確認は、社会的協力関係を確認する上でも役立つであろう。

次に考えられるのは、記述の解釈や関連して想定できる事態に基づいて、世界のあり方に関する可能性の幅を広げる効果である。伝聞や物語では、記述されている事象を直接確認できるわけではないから、その記述をどのように解釈できるかについてはいくつかの可能性が存在しうる。ここで語り手と聞き手の間で相互に解釈に相異がある場合、それぞれの見解を交換することにより可能な解釈の範囲を広げ、それぞれの解釈の可能性に関する評価をより信頼性の高いものとするように調整することができるかもしれない。このことにより、実際に行動と関わる解釈が必要となった場合、より網羅的かつより正確な可能性判断ができることが期待される。

実際にここで相互の想起する事態の側面や、関連する事態の範囲については、有功とみなされる範囲が存在するであろう。相互の想定が全く一致するなら、それは話題として取り上げる価値がなかったことになるであろうし、反対に一方が提供する想定が、他方にとって全く無関係と感ぜられるようであれば、相互の間の言語記述の交換は全く円滑性を欠くものとなるであろう。ここで新規の解釈提供に当たって、相手が予想はしていなかったが提案されてみれば確かにそのような事象とも関連がありそうだと納得できる形で情報交換が進むことが、対話としてみた場合最も効果的であると考えられる。従来漠然と「理解」という言葉によって了解されていたものは、このような対話がうまく成立している状況を指していると言えるであろう。

物語りについて言えば、そこで記述される事態は実際には生じていないのだから、現実の行動に関連してくることはありえないと思われるかもしれない。しかし、例えば過去に経験した類似の事例に関する知識から、新しい事態の推移を推定できる場合があるなど、事態の類似性に注目するなら、たとえ実際には生じていない事態であっても、類似の事態が生起可能であると十分に信じることができるなら、そのような事態や関連して生じうる事態についてその可能性を評価することは一定の意味を持ち得ると考えることができる。特に、記述される事態または関連して想定される事態が、何らかの形で語り手または聞き手の欲望達成に関係を持ち得ると判断される場合には、類似性の想定の下に世界で発生しうる事態に関してその可能性の範囲を評価しておく事には一定の意味があると考えられる。

このことからすると、物語が言語使用として成立するには、そこで記述される事態が実際に生起する可能性を持つと判断され、かつその事態が一定の聞き手に対してその欲望達成に関連してくる可能性があることと判断されることが必要であるということになる。

ここで考えられる可能性ということについては、実は興味深い問題があつて、ほとんど可能性がないと考えられる事態であっても、仮にそれが可能であると仮定するなら、聞き手の興味を引く事態が起きるという構造が保証される場合には、特定の聞き手に対して有効な言語使用となる場合が観察される。一部の SF

やナンセンスフィクションでは、最初にほぼ実現不可能な事態が生起することが宣言されるが、仮にこのような事態が起きることを認めてしまえば、その後に展開される物語が、聞き手の興味を強く惹きつけるという条件の下に、物語が全体として受け入れられるという事態も見られる。

4. まとめ(人間と言語記述の理解)

人間が言語記述を理解するというとき、第一次的には記述に現れる述語の深層格構造と、名詞句の参照対象が決定できるかどうかの問題となるが、この構造として妥当なものは一般には一つだけには限定されない。また、参照対象が一般には一義に定まらないこと、事態の性質からして関連してくると考えられる深層格をとる名詞句が省略されることも一般的である。したがって一つの言語記述に合致する事態もそれぞれに可能性を持ついくつかの多様性を想定することができる。人間はさらに可能性のある事態に関連して推定可能ないくつかの関連事態の生起可能性についても連想的に思い浮かべることになる。これらの解読結果にさらに聞き手からの語り手の意図推定を加えることにより、実際に生起する可能性のあるいくつかの事態の可能性が評価される。するとこの結果として、聞き手としての主体が信じる世界の状況に関する可能性判定が変化し、行動様式もそれに応じて変化することになる。

言語記述は事態のすべてを記述できないというそもそもの性質からして、情報として曖昧さを含んでいる。しかしこのことは、記述された複数の事態について、類似性という視点から相互を関連付けるという働きも持つ。これは、世界の可能性という視点からは非常に広範なものを想定することを可能にすると言える。また、世界の状況推移に関して、様々な規則を仮説的に構成することを可能にする。人間は言語を持つことによって、その生きる世界の可能性を大きく拡張していると言えるであろう。

一方で言語記述の持つ可能性の大きさはまた多義性があるということでもあり、記述のみに基づく行動の帰結に対する予測を不確定なものとする要素も持っている。これは実際に主体が行動を起こす上で問題となりうる性質である。主体は確実な効果が要請される場合には、単に言語記述だけに基づくのではなく、実際に生起する事態を直接観測することにより、事態推移予測の精度を上げていると考えられる。

主体にとって言語記述の理解とは、一体どのようなものであろうか。確かに話し手にとっては希望する行動を聞き手がとるなら、聞き手は正しく理解したという評価を与えることになるだろう。しかし一方では聞き手にとっては、結果として生じた行動様式の変化がそれ以前と比較して役立つか有害であるかのみが意味がある。その上で話し手の望む行動をとることが役立つと判定するなら、それは聞き手が話し手との社会的関係関係を良好に保つことに価値を認めており、その限りにおいて理解としての世界モデルの変化がもたらした新しい行動が有効なものであると認識するからであろう。

聞き手にとって重要なのは、言語記述であるかその他の感覚情報であるかに限らず、ある情報を得た結果、聞き手の将来の行動様式変化が結果として有効なものになるかどうかである。ここではそれが話し手の意図にかなうかどうかは直接的な問題ではないし、また、客観的な判断として妥当であるかどうか、言い換えれば理解が正しいか誤っているかは、むしろ副次的な問題であると言える。